



亀山の子ども
“みんなで育て みんなが育とう！”

とぎれのない子どもの育ち支援 (保健・福祉・教育・医療の連携システム)

—『自立した5万都市』亀山市における 子ども支援への取り組み—

亀山市保健福祉部
子ども総合支援室長 志村 浩二（臨床心理士）

～亀山市～



～亀山市～

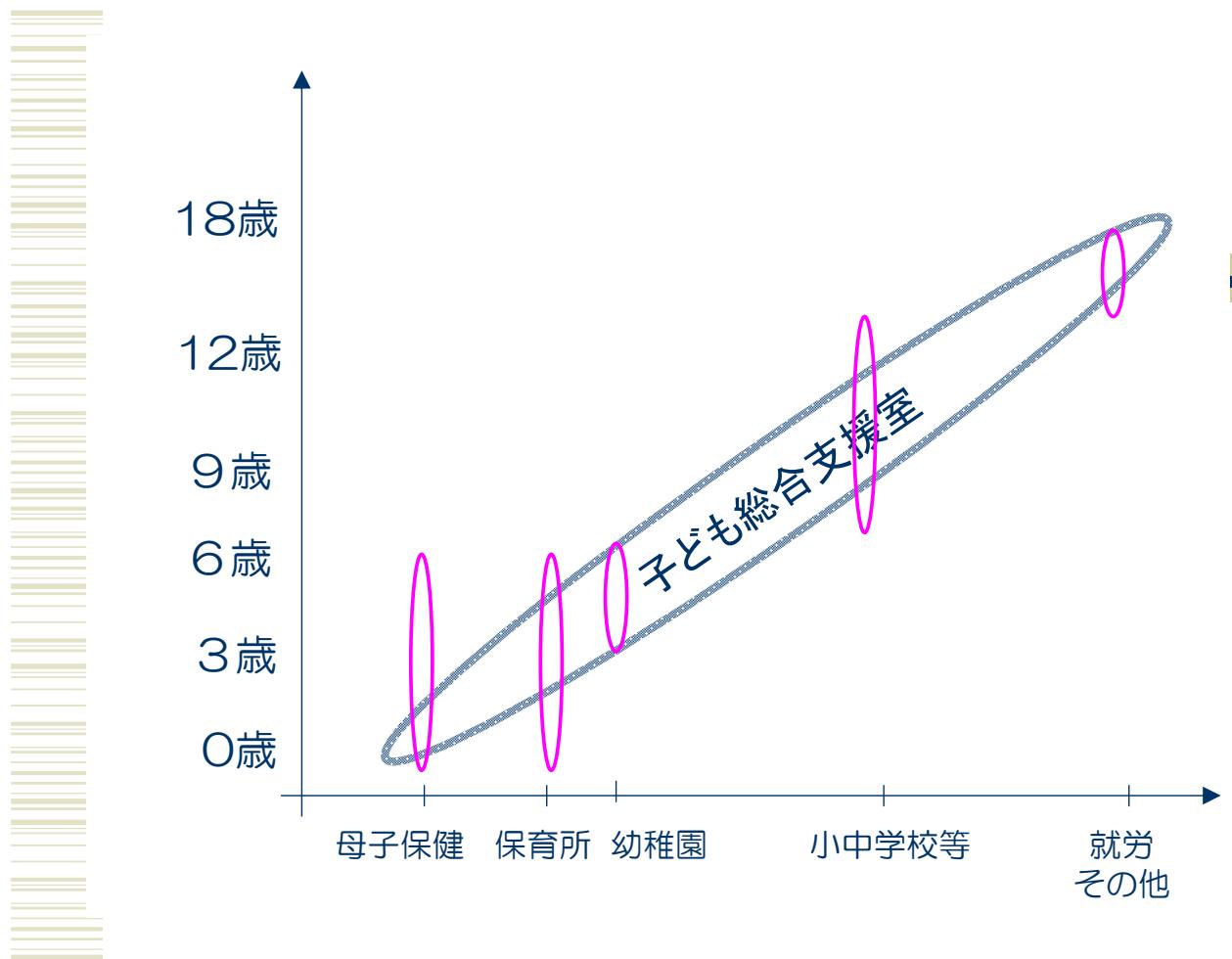
●H17年1月合併(1市1町)

- ◆ 人口 50000人 (H20.2.21到達)
- ◆ 液晶関連企業の進出
- ◆ 中学校 3校
- ◆ 小学校 11校
- ◆ 幼稚園 6園 (公立、私立含む)
- ◆ 保育園 13園 (公立、私立含む)

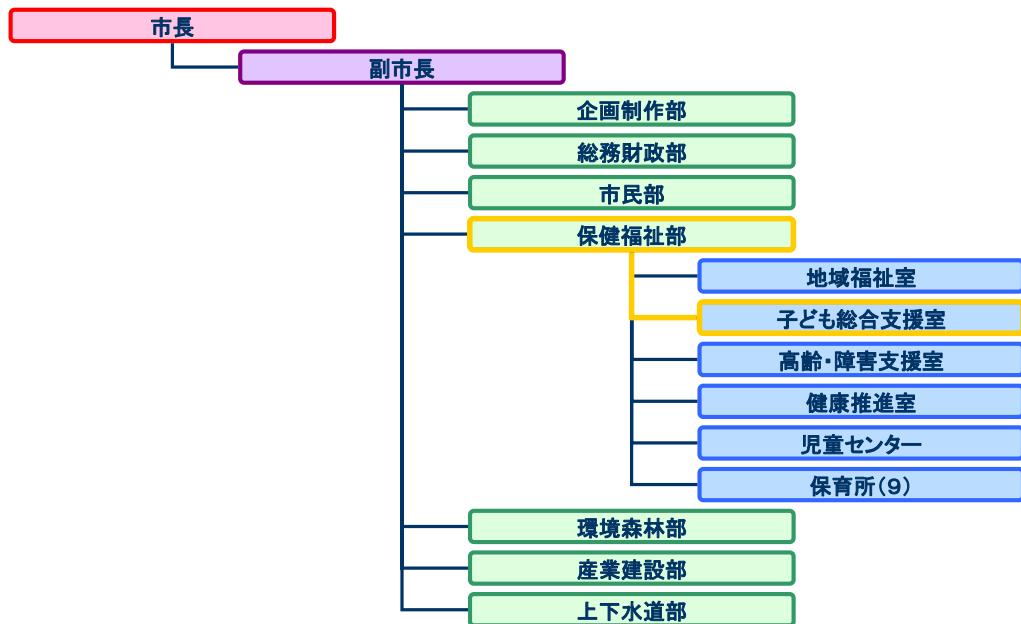


子ども総合支援室とは? (コンセプト)

- ① 機関連携・職員支援
(保健・福祉・教育・医療の連携システム)
- ② 子どもの情報(ケースファイル)の共有化
- ③ 子どもの臨床についての情報発信・企画・提言
- ④ ①～③を実現するための直接面接・ケース相談



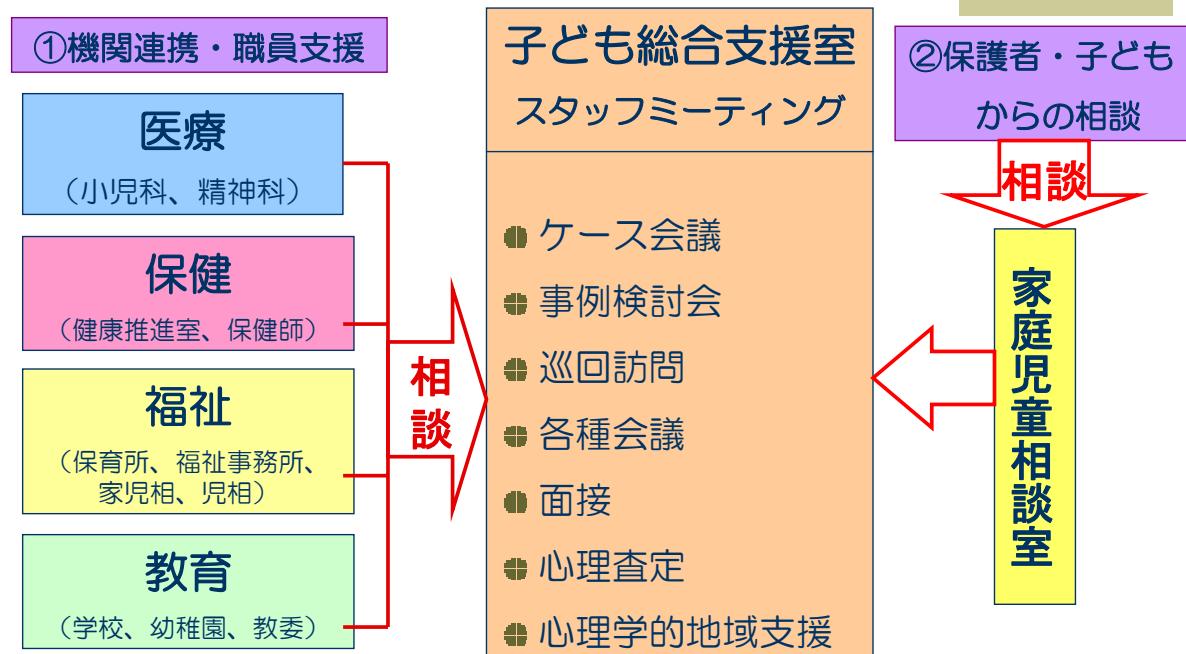
組織図



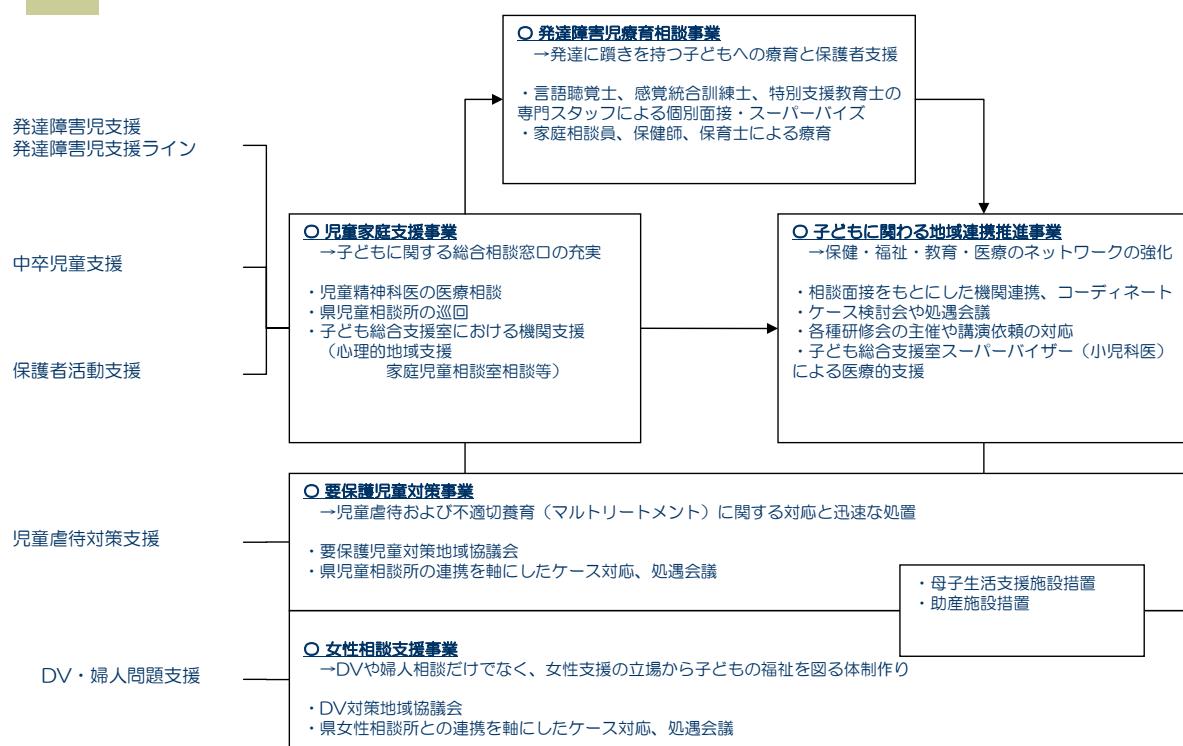
職員配置

室長（臨床心理士）	1
ケースワーカー（事務職）	1
保健師	1
指導主事（教員）（市教育委員会と兼務）	1
保育士（子育て支援センターと兼務）	2
女性相談員（常勤嘱託）	1
心理相談員（常勤嘱託）	1
臨時事務補助員	1
家庭相談員（嘱託） (家庭児童相談室として同室併置)	3
スーパーバイザー（小児科医師）	1

相談の流れ



子ども総合支援室 事業関連図(2部門5事業)



< i >子どもに關わる連携推進事業

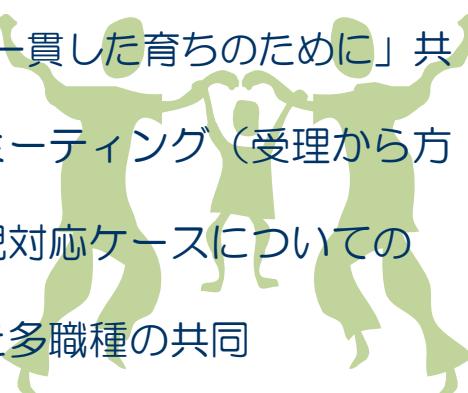
① 機関連携、職員支援業務

- 保育／幼稚園 巡回指導 → 保育／幼稚園との連携
- 幼児健診およびフォロー教室 → 母子保健との連携
- ケース会議の主催、進行管理 → 福祉との連携
(要保護児童地域対策協議会調整機関
およびDV対策協議会事務局機関→台帳の管理)
- 学校訪問 → 教育・学校との連携
職員研修・事例検討会・各種講演
就学指導委員会の見直し
特別支援教育連絡協議会

< i >子どもに関わる連携推進事業

② 子どもの情報（ケースファイル）の共有化

- ・ 情報提供、情報収集のための各種同意書、承諾書の整備（個人情報保護法に配慮）
→ケース記録の連續性
- ・ 保健福祉部内の「子どもの一貫した育ちのために」共有化対策
→多職種によるスタッフミーティング（受理から方針まで）
- ・ 要保護児童対策、被虐待児対応ケースについてのケースマネージメント
→子どもの福祉を優先した多職種の共同



< i >子どもに関わる連携推進事業

③ 子ども臨床についての情報発信、企画と提言

- ・ 各種説明会、研修会への講師派遣
- ・ 県立小児心療センターあすなろ学園との
ベンチマーク

亀山市独自の

- ・ 幼児健診 → 医療との連携
- ・ 就学指導委員会の機能強化

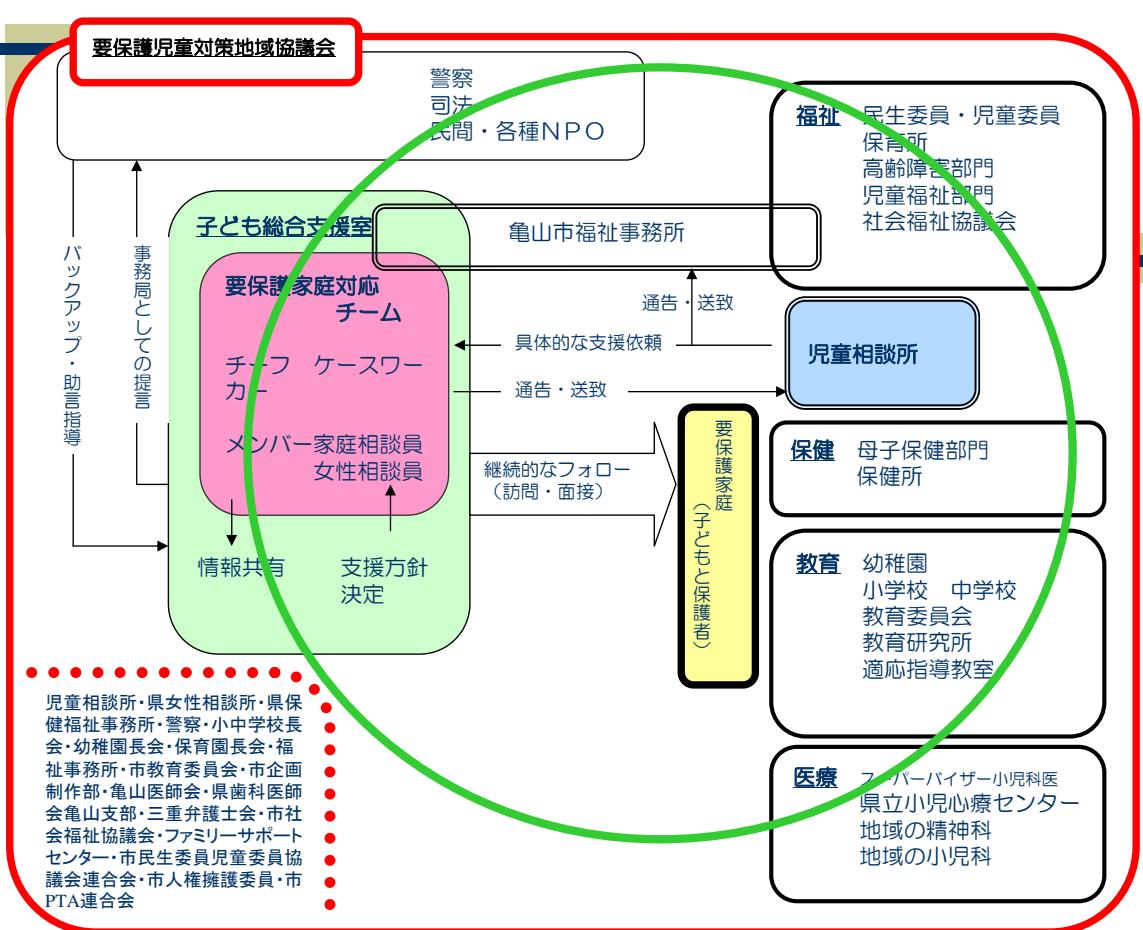


< ii >要保護兒童対策事業

協議会調整機関としての子ども総合支援室

- ① 関係機関・関係部署によるなケース支援
(2ヶ月1回開催の個別支援会議の主催)
 - ② 定期的なケース会議(室内スタッフミーティング)
 - ③ ケースファイル(情報)の共有化
(要保護児童台帳の管理・記載)
 - ④ 繼続・断続的な面接・訪問(要保護家庭チーム)

専門多職種からなる連携システムが独立した『室』になっていることで維持できている



<iii>発達障害児療育相談事業

発達に躊躇を持つ子どもへの療育と保護者支援

- ・言語聴覚士、感覚統合訓練士、特別支援教育士の専門スタッフによる個別面接・スーパーバイズ
- ・家庭相談員、保健師、保育士による療育

幼児健康診査（1歳半・3歳）の充実 （あすなろとのベンチマー킹①）

→ 母子保健との連携業務

- ・集団観察場面の導入
- ・保健師問診の充実
 - ・（子育て支援の視点の指示ではない支持）
 - ・（発達チェック項目を用いての保護者面接）
- ・当日の個別心理相談
 - （臨床心理士による子育てワンポイントアドバイス）
- ・綿密なケースカンファレンス